

サフロチン®乳剤

サフロチンは日本化薬㈱の登録商標です。

A 第2類医薬品 火災危険 第三石油類 危険等級Ⅲ アルキルベンゼン 内容量18L

販売名 フマキラーサフロチン乳剤F

有効成分 プロバタンホス・・・39%

その他の成分 アルキルベンゼンスルホン酸塩、ポリオキシエチレンアルキルフェニルエーテル、直鎖アルキルベンゼン

効能・効果 ハエ成虫、ハエ幼虫(ウジ)、蚊成虫、蚊幼虫(ボウフラ)、ゴキブリ(油虫)、ノミ、トコジラミ(ナンキンムシ)、イエダニ、マダニの防除、屋内塵性ダニ類の増殖抑制および駆除。

用法・用量 目的に応じて水で希釈し、一般に害虫の生息または発生場所に対して使用してください。

●ハエ・蚊成虫

直接噴霧：通常、10倍液を成虫に向けて適宜噴霧する。この際、過剰な使用を避ける。

残留噴霧：1㎡につき10倍液50mlをハエや蚊のよく止まる天井や壁等の全面に、あらかじめ噴霧する。

●ハエ幼虫(ウジ)：1㎡につき200倍液2Lを幼虫の発生場所に散布する。ゴミや堆肥の場合は、よく内部までしみ込むように400倍に希釈して散布量を2倍とする。

●蚊幼虫(ボウフラ)：発生場所の水量1㎡につき本剤の30～50ml(有効成分0.9～1.5ppm)を、適宜水で希釈して散布する。

●ゴキブリ(油虫)：1㎡につき10倍液50mlの割合で重点的に、ゴキブリの潜み場所あるいはよく回る場所に残留塗布または噴霧する。

●ノミ、トコジラミ(ナンキンムシ)、イエダニ、マダニ：1㎡につき10倍液50mlの割合で使用。

●屋内塵性ダニ類：生息域の表面1㎡につき10倍液50mlの割合で使用。散布後通気を良くする。

■使用上の注意■

注意 一人体に使用しないこと

してはいけないこと

●薬剤を口や目に入れないこと。●希釈するとき、水がはね返らないようにして均一に攪拌し、手や指で直接かき混ぜるようなことはしないこと。小分けしたり希釈する容器は専用のものとし、他と兼用しないこと。

相談すること

●万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合は、吐かせずに直ちに医師の診察を受けること。●薬剤の使用により頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気、気分が悪くなった場合などには、直ちに使用を中止し、清浄な空気のある場所で安静にして、医師の診察を受けること。●医師の診察を受ける際には、本剤が有機溶剤を含む製剤であること、および使用薬剤の名称、成分名、症状、被曝状況について出来るだけ詳細に医師へ報告すること。

保管および取り扱い上の注意

(1) 使用に際しての注意

●使用前に必ずラベルをよく読み、薬剤の性質、使用方法、注意事項を熟知してから、作業を開始すること。使用上の注意事項を厳守すること。●定められた効能または効果にたい、用法および用量を厳守して使用すること。間違った使い方をすると、効力不足や健康を害することがあります。●環境を汚染しないために乱用を避けること。また、養殖池、井戸、地下水などに汚染するおそれのある場所、蜜蜂、蚕(桑)、水棲生物などに被害を及ぼすおそれのある場所では使用しないこと。●希釈した液は不安定なので、必要量だけ分取して調製し、直射日光のもとに放置せず、その都度使い切ること。アルカリ性の下では分解しやすいので石けん液等の混入を防ぐこと。●本剤と他の薬剤とを混合したり、加熱したりしないこと。●病人、特異体質者、妊婦、乳幼児などは、薬剤の影響のない場所に移動させること。●次の方は取り扱わないようにすること。●じんましん、かぶれ、気管支ぜんそく、偏頭痛などを起しやすい体質の方。●過去に塗料、洗剤、薬などによるアレルギー症状(発疹、かゆみなど)を経験した方。●体の調子の悪い方や睡眠不足の方。●食品、食器、飼料、おもちゃ、寝具、衣類、愛玩動物、観賞魚、植物、貴重品、美術品、楽器、電気製品などはあらかじめ他へ移すか、あるいは格納し、薬剤がかからないようにすること。●室内で残留噴霧を行う場合は、窓を開放すること。

(2) 使用中や使用後の注意

●プラスチック、ゴム、塗装面、コンクリート、石材、白木、壁紙などを変形、変色させる場合があります。変形、変色させたいはならない建築物、内装・外装材、建具、家具などには覆いをする等の処置をし、薬剤がかからないようにすること。万一、薬剤がかかった場合はすぐにふき取ること。水道や下水等の配管などにかけた場合はすぐに洗うこと。また、植物にかかった場合は枯れることがあるので注意すること。●本剤の原液は引火性があるので、火気の

ある場所では使用しないこと。また、電気火花が発生しそうなところでは電源を切ってから使用すること。●本剤は、皮膚につくとかぶれたり、また目や呼吸器の粘膜を刺激することがあるので、使用に際しては、長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、有機溶剤用防毒マスク、保護靴、ゴム手袋などの保護具を必ず着用し、身体への露出部を少なくして、薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。●薬剤が皮膚に付いたときは、直ちに石けん水でよく洗うこと。●薬剤が目、口などに入った場合には直ちに水でよく洗うこと。作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染した衣類を脱ぎ、石けん水でよく洗うなどして体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。いずれの場合も、医師の診察を受けること。●本剤には有機溶剤が含まれており、長時間の臭いをかくと頭痛、めまい、吐気などを起こすことがあるので、通気の悪い場所での作業では、充分換気をするよう配慮し、処理後は必ず充分換気すること。●使用後は、必ずうがいをし、顔や手などの皮膚の露出部分を石けん水でよく洗うこと。●希釈や薬剤処理に用いた機械器具類は石けん水でよく洗い、手入れをすること。●使用済の空容器などは、石けん水でよく洗い、小児が触れないようにするとともに、他に転用しないこと。汚染した器物や洗浄液は、作業現場から持ち帰り、処分にあたっては、自治体の条例や指導に従って処分すること。決して、河川、湖沼、下水道などの水系や地下水を汚染するおそれのある場所には、捨てないこと。●散布域等を新聞紙等で覆い換換を避けること。

(3) 保管上の注意

●使用後に残った薬剤原液は、ラベル表示のある元の容器に密封し、食品、食器、飼料など他のものと区別して保管すること。●小児の手の届かない場所に保管すること。●直射日光の当たらない乾燥した涼しい場所に保管すること。●盗難、紛失などの事故を防ぐために、なるべく倉庫に施錠して保管すること。

その他の注意

●漏洩した場合には次のように処置すること。①薬剤が漏洩した場合は、吸収性の媒体、例えば砂、軽石、布、オガクズなどに吸着させ、広がりを阻止して回収すること。②漏洩した薬剤が井戸、池、河川などの水系に流入した場合は、直ちに警察または保健所に届け出ること。●火災事故の場合は、薬剤が燃焼すると有害なガスが発生するおそれがあるので、人を避難させること。

[製造販売元]



フマキラー株式会社

〒739-0494 広島県廿日市市市原1-1-13

[本社所在地]

〒101-8606

東京都千代田区神田美倉町11

お客様相談室 ☎0777-788-555

☎03-3255-6400